

共同船舶プレスリリース

2009年2月10日

国際社会はシーシェパードによる海上での暴力に対抗せよ

南氷洋鯨類捕獲調査船のオーナーは、本日、オランダ船籍スティーブ・アーウィン号による公海での暴力から船と乗組員を守るため、世界各国が、国際海洋法を適用すべきだと語った。

「この過激団体は故意に船に衝突させ、さらにプロペラを破壊しようとした。国連海洋法条約（UNCLOS）は、公海の治安を守るための明確な規則を確立している。こうした海洋法を順守することが、オランダ政府と豪州政府の義務であるにもかかわらず、これまで、こうした犯罪行為に適用していない」と共同船舶の山村社長は語った。

「先週にかけて、シーシェパードのメンバーが、船団に対し、発射物で攻撃し、酸が入ったビンを投げつけ、プロペラを絡ませるために特注されたロープを流すなど違法行為を行ったあげく、その行為はエスカレートし、第二勇新丸と第三勇新丸に体当たりを行った。このため、船は相当な被害を被った」

「国際的合意を守らせなければ、こうした動物愛護団体に暴力を許し、法をないがしろにすることになる。シーシェパードに港を提供することによって、豪州政府は、シーシェパードによる公海での犯罪行為に共謀していることになる。海洋法は、それを守らせないと何の価値もない」

「このようにエスカレートしたテロ攻撃に対しては新たな防御手段を考慮せざるを得ない」と山村社長は語った。

「これはもはや捕鯨問題にとどまらない。国際社会が、このオランダ船による洋上での犯罪行為を許し、我々の乗組員の生命が危険にさらされているということだ」と山村社長は述べ、豪州およびニュージーランド政府に対し、シーシェパードに港を提供しないよう強く要請した。

以上